

一般財団法人オリンピックQシリーズ 2028 東京財団
第2回理事会議事録

1. 開催日時：令和8年9月17日（木）午後4時00分
2. 開催場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室1
3. 出席者：（1）理事総数 12名
出席理事 7名
会長 太田 雄貴
事務総長 栗岡 祥一
理事 今井 泰徳、広瀬 史乃（Web出席）、丸山 雅代、
皆川 賢太郎、矢嶋 雅子（Web出席）

（2）監事総数 2名
出席監事 2名
小林 久美、渡邊 剛

4. 議事

（1）決議事項

- 第1号議案 主たる事務所の変更について
第2号議案 第三者審査委員会の委員選任について

（2）報告事項

- ・ 契約・調達におけるガバナンス確保の取組
- ・ 契約・調達管理会議の設置について
- ・ I O Cキックオフワークショップの報告

（3）その他

5. 理事会の議事の経過の概要及び議決の結果

定刻、会長が議長席に着き開会を宣した。議事に入る前に、事務局より、本理事会は定款第36条の規定に定める定足数を満たし有効に成立していること、議事録署名人については定款第39条の規定により、会長と出席した監事が務めることを確認した。

なお、本理事会はWeb会議システムを併用して開催しており、Web会議システムにより、

出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認している。

(1) 第1号議案 主たる事務所の変更について

議長は、第1号議案を上程し、事務局から資料1に基づき説明がなされた。議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(2) 第2号議案 第三者審査委員会の委員選任について

議長は、第2号議案を上程し、事務局から資料2に基づき説明がなされた。議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(3) 報告事項 契約・調達におけるガバナンス確保の取組

契約・調達におけるガバナンス確保の取組について、事務局から資料3に基づき、次項の「契約・調達管理会議の設置について」と併せて説明がなされた。

(4) 報告事項 契約・調達管理会議の設置について

契約・調達管理会議の設置について、前項に引き続き、事務局から資料4に基づき説明がなされた。矢嶋理事より、事後審査の対象となる案件について質問がなされ、事務局から「低入札や1者応札の案件に加え、高落札率となった案件等が同会議の設置要綱に規定されている」旨の説明があった。また、丸山理事より、「都が国際スポーツ大会を支援するに当たり、運営組織に対して、競争入札の徹底、契約手続における外部チェックの導入及び入札等の不正防止対策など、ガバナンスの確保を求めている。本財団においても、これらの制度が整備されたことは非常に重要である。制度を適切に運用し、コストの抑制や適正な契約手続を実現して、都民・国民の信頼を得られる透明性の高い大会運営に取り組んでいただきたい。都としてもサポートしていく」との意見があった。さらに、小林監事より、プロポーザル方式契約の適用案件及び審査方法について質問がなされ、事務局から「仕様内容が特定しておらず、かつ創造的で高度の専門的な提案が求められる案件等を対象とし、事前審査において当該方式を採用することの適否を確認する。採用する場合は、専門的知見を有する外部委員を含む審査委員会を設置して提案内容を審査する」旨の説明があった。これに対し、小林監

事より、「新規性の高い事業については、事業目的への適合性や実現可能性等を踏まえた評価が重要である」との意見があり、事務局から、「該当案件が生じた場合は必要に応じて理事会にも報告する」旨の説明があった。

(5) IOCキックオフワークショップの報告

IOCキックオフワークショップについて、事務局から資料5に基づき報告がなされた。

以上をもって議案の全部の審議、報告及び意見交換が終了し、Web 会議システムを用いた本理事会は終始異状なく終了したので、議長は、午後5時00分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第39条第2項の規定に基づき、出席した会長及び監事が以下に記名押印する。

議事録作成者 会長 太田 雄貴

令和8年9月17日

一般財団法人オリンピックQシリーズ2028東京財団